平成30年度第1回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

平成30年6月25日(月) 午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

浜松市役所 北館1階101、102会議室

3 出席状況

(出席)

浜松市浜松手をつなぐ育成会

浜北手をつなぐ育成会

NPO法人浜松地区肢体不自由児親の会

NPO法人浜松地区精神保健福祉会 明生会

浜松市視覚障害者福祉協会

アクティブ

浜松の福祉を考える会

浜松ろうあ協会

(欠席)

NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

(事務局 障害保健福祉課)

田中課長、鈴木精神保健担当課長、榊原課長補佐、松本副主幹、金原副主幹、杉浦副主幹、浅野主幹、爾見副主幹、柴田副主幹

4 議事内容

- (1) 浜松市障がい者自立支援協議会について 基幹相談支援センターについて
- (2) 外出支援事業について

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会議記録

- 1 開会
- 2 田中課長あいさつ
- 3 議事
- (1) 浜松市障がい者自立支援協議会について 浜松市障がい者基幹相談支援センターについて

事務局より資料に基づき説明

- ・基幹相談支援センターが設置されたことから、基幹相談支援センターの相談員は、 市協議会へは構成員として、区連絡会へはアドバイザーとして参加。
- ・障がい者自立支援協議会のあり方を見直すため、あり方検討会を設置。
- ・あり方検討会での検討事項は各会議で報告する。

基幹相談支援センターより資料に基づき説明

- ・5つの法人からの派遣によりセンターを開設。
- ・ 基幹相談支援センター事業、地域生活支援拠点事業の2つを実施。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

時間外や休日の緊急事態が発生した場合、直接連絡してもよいか。

〈基幹相談支援センター〉

現状は、委託相談支援事業所で緊急時の連絡体制をとっていることが前提となっている。計画相談支援事業所には緊急時の連絡体制がとれていない事業所もある。事業所により様々であろうが、体制をすべて把握できていないため、まずはその部分を確認する。そのうえで、もし緊急時連絡体制がない場合は、事前に情報をいただいておけば、基幹相談支援センターで対応することもあると想定している。連絡体制が整備されているが、たまたま連絡がとれなかった場合には基幹相談支援センターで対応するということもあると思う。

ただ、基幹相談支援センターは5名体制であるため、すべてに対応することが難しい こともあると思う。地域の相談機関に連絡体制の整備をお願いすることも課題であると 思っている。

〈福祉を考える会〉

親なき後に安心して地域で生活していくということで、地域で生活していくために必要なヘルパーの人材が全国的に減っていると思うが、その部分をどう考えているか。

〈基幹相談支援センター〉

ヘルパーの人材不足、障害特性により入れないヘルパーについて区連絡会の課題としてもあがっている。理由は報酬単価の問題、専門的な支援ができないということが主だ

と思う。相談員として現場で仕事をしているとヘルパーの確保が難しい状況であると感じている。その部分は、障がい者自立支援協議会を活用して、ヘルパーがどこで不足しているのか、を把握していきたいと思っている。

〈福祉を考える会〉

現場で困っている声があがらないと何も変わらないので、声をあげてほしいと思う。

〈浜松ろうあ協会〉

優生保護法により強制的に手術をされた人たちが高齢になり、生活が苦しくなっているが、相談できる場がない。

〈基幹相談支援センター〉

基幹相談支援センターの職員で聴覚障がいに詳しい職員がいない。現状を教えていただき、一緒に取組んでいけたらと思っている。

(2) 外出支援事業について

事務局より資料に基づき説明

- ・バス・タクシー券の交付の見直しを平成30年4月に実施
- ・市議会での附帯決議への対応として検討。今後、検討内容を8月に開く予定のこの 会議で説明。

その後、12月に市議会へ説明し、3月に必要な予算についての議決を市議会でいただく。

〈視覚障害者福祉協会〉

前回の会議で、電動車いすの人は別枠に補助が出ていると聞いた。

1級の障がいのある者に車いすと同じような補助があれば、外出の際助かると思うので、ぜひ検討してほしい。

〈事務局〉

バス・タクシー券は7,000円だが、電動車いすの支給を受けている方には、移動が困難であるということで、年間20,000円の助成をしている。これについては継続して助成していく予定。

〈視覚障害者福祉協会〉

ほかの障がいのある者にも同じ助成をしてほしいので、検討してほしい。

〈事務局〉

8月8日にもう少し進んだ話をしたいと思っているため、その際改めて御意見をいただけたらと思う。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

浜松市のバス・タクシー券を、すべての障害者手帳所持者へ助成していたのは浜松市だけだと思う。ただ、バス・タクシー券の限度額は、7千円という1千円代の金額は、浜松市だけ。政令指定都市の中では、名古屋市の7万円が一番高い支給額。しかし、メリハリを付けて支給している。

そのほか、医療関係で、透析を受けている者に対する交通費助成が出ているところが多い。すべての障害者手帳所持者への助成ではなく、必要としている者へ出す。

障害者差別解消法では、障がいのある者が必要であれば必要な配慮であると主張できる権利として認められている。合理的配慮を求める場合、障がいのある者の権利として主張された場合、どう対応するか。

〈事務局〉

バス・タクシー券の交付は、障がいのある者の移動に対する支援として補完しているという位置付け。すべての体制を整えることは難しいと思っている。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

障がい者の権利にどう対応するかを考えてほしい。

〈浜松ろうあ協会〉

浜松市はとても広い。また、公共交通機関が発達していない。そういう交通が不便なことから、一律の助成ではおかしいのではないか。

〈事務局〉

バス・タクシー券の交付は、全額をカバーするという考えではない。障がいのある 方の移動に対して補完をしているという考えであるため、理解してほしい。

〈アクティブ〉

就労移行支援を利用しており、通所にかかる交通費がなくなり困っている。事業所の方に話を聞いたが、ほかにも同様の意見が出ているとのこと。一人で自立して生きていくために訓練を受けている者に対して支援していただけないかと思う。

〈事務局〉

地域生活に移行するにあたり、福祉サービス事業所での訓練を利用している者に対しての支援が必要だと思う。検討したい。

〈アクティブ〉

社会参加の促進が目的でバス・タクシー券を交付するということだが、バス・タクシー券があることで公共交通機関を使用する訓練をしていた。この助成がなくなることで、訓練の回数が減るということもあると思う。社会参加を促進するということであれば、軽度の人たちのことも考えてほしい。

〈事務局〉

社会参加というのは文化事業に触れたり、スポーツをしたりといった生きがいづくりと考えている。

今回の見直しは、社会参加の見直しというよりは、重度の方の移動に対する支援の 重点化ということで実施している。

〈福祉を考える会〉

アンケート結果の「18歳以上の方が自宅で過ごしている」ということが驚いた。このように家にいる人たちについて分析しないと、市の目指す自立が目指せないのではないかと思った。会の会員に聞いたところ、必要な支援が地域によって違うことから、意見をまとめて提出したいと思っていたが、難しかった。現在は保護者に頼っている方も多かった。まとまらない中で「意見がないよ」と回答している方が50%おり、その方たちがどのようなものを必要としているかを掘り下げていかないと皆さんが幸せにならないと思う。今後、保護者の高齢化に伴い自宅にこもってしまうのではないかと感じられる。

〈事務局〉

家で過ごしている方が28%いる。その中では、精神障害者手帳を所持している方の割合が多くなっている。一方で、福祉サービス事業所である就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、生活介護事業所などの訓練へ通っている方が26%程度いる。分析は必要であるが、精神に障がいのある方は、医療で治していくこともあると思うため、地域包括システムとして地域で見守る体制は必要であると思う。障がいのある方だけではなく高齢者、子どもを含めて考えていかなければいけないと思う。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

障害福祉サービスが少なかった時代、障がいがあることが辛いことではない、街に出られない事が辛いということだった。ヘルパーが少ないことが浜松の特徴。障害福祉サービスがないということも浜松の特徴。グループホームにいる方が医療機関への通院のための移動支援が認められるようになったが、移動するためにどんな支援が必要かということを伝える必要がある。以前のような障害福祉サービスがほとんどなかった時代とは違い、現物支給ではなく、どういう部分にどういうサービスを利用したら障がいのある方が助かるかということを伝えていかなければならない。就労のサービスを受けている者たちが企業への一般就労をはじめるが、労働側では通勤手当は福祉で支給という流れがある。福祉では通勤の支援はしないという。働きたいけれど通勤ができないため、働けないということが起こる。そこを含めて移動について、また居宅介護について踏み込んで検討してほしい。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

年金の手続きについて教えてほしい。精神科病院に診断書を書いてもらわなければ ならない。障害福祉のしおりに載っている医療機関に電話をすると、診断書を書けな いと断られるという。障害福祉のしおりに掲載している病院は障害福祉のしおりへの 掲載を了承しているか。

〈事務局〉

障害福祉のしおりに掲載している精神科医療機関と年金の診断書を記載できるかど うかということは別である。参考として、精神疾患の方がかかるための医療機関とし て掲載している。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

障害福祉のしおりに掲載されている医療機関を上の方から順番に電話をしていったが、すべて断られたという話があった。

〈肢体不自由児親の会〉

年金の診断書については、幼いころからのかかりつけ病院でという説明を受けている。そのため、幼いころからかかっている主治医を変えない方がいいと言われている。 主治医が変わると幼いころのカルテがなくなってしまい、年金の診断書を書いてもらえないと言われている。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

育成会の会員に対しては、20歳の誕生日を迎える際、年金の診断書を書いてもらう病院は自分で探すようにと伝えている。しかし、発達支援学級で育ち、教育にはかかわっているが、医療機関を受診したことがないという方がおり、年金の手続きではじめて医療機関にかかる者にとっては、障害福祉のしおりが頼りとなっているため、どの医療機関が協力的であるかという情報を載せていただけたらありがたい。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

年金は医学モデルのため、身体障がいと精神障がいだけが対象となる。そのため、 知的障がいは精神科で診断書を書いてもらうということになっている。障害福祉のし おりに掲載されている医療機関は、精神疾患のための医療機関として掲載されている ということだが、発達障がいや知的がいはかかりつけがないことから障害福祉のしお りが頼りである。

〈視覚障害者福祉協会〉

同行援護について、事業所が閉鎖しており、全国平均でも10%、浜松市で15%の事業所が事業から撤退している。実際に援護を受けられなくなった人もいる。ぜひ、 浜松市において同行援護者を増やす講習会や講習会を開くための福祉サービス事業所 への指導をしていただきたい。

院内介助の問題で、病院内で介助を受けられれば、その間は同行援護を使えない。 病院での介助は、診察室から待合室の往復等のみ。待っている間の、掲示物代読、会 計、トイレ、指示された場所へ行きたいという場合、病院では対応はしてもらえない。 実際には、援助ができないのにできるということになり、行政と病院の認識にずれが あると思うので改善をお願いしたい。

もう1つ、今回の資料が点字で作成されていないため、資料の内容がわからないことと、説明者の言葉が聞きにくい。会議の内容が伝わってこないため、合理的配慮として対応をお願いしたい。

〈事務局〉

3点目の資料の点字化及び説明の仕方については配慮したい。

同行援護サービス事業者の撤退については、全国的に問題になっているが、特に浜 松市は高くなっている。原因について、事業者に調査を実施して、対応していきたい。

〈事務局〉

院内介助について、国から示されているものがあり、基本的には受付までの対応となっている。

〈視覚障害者福祉協会〉

他の地域では、問題なく対応しているということだった。国の指針が出ているから ということではなく、実際に苦慮している状況があり、他の地域でも対応しているこ とであるため対応をお願いしたい。

〈事務局〉

各区役所で病院へ確認したあと、支給決定を出している。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

今の回答は、個別給付の中に同行援護があり、同行援護は国の事業であるため、国の指針が決められているということ。それ以外に地域活動支援事業の中に移動支援事業があり、それは市の裁量で決められる。個別給付で対応できなければ、市の裁量でできる地域活動支援事業で、サービスを考えていくべきだと思う。地域活動支援事業におけるサービスの要望はこの当事者部会から発信すべきではないかと思っている。

〈視覚障害者福祉協会〉

病院がやるということを鵜呑みにすると、実際にはできていないという現状がある ため、市の裁量でできることを行ってほしい。

〈福祉を考える会〉

区の再編の話が出ていると思うが、再編するということで話が進んでいるように感じる。障がいのある者は区を利用する頻度が多い。区の再編にあたっての説明がないということと、今後どうなるかという不安がある。区再編についての経緯の説明や意見を聞いてもらう機会もない。

〈事務局〉

御意見はそのとおりだと思う。金曜日の特別委員会での意見では、今後福祉団体等 への説明を進めていきたいということだった。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

障がい者自立支援協議会についての説明があったが、当事者部会もその中の会議体である。7つの区にある区連絡会で課題等について協議しており、当事者としては、相談員が区連絡会に1名ずつ入っている。かかわり方としては、その部分での参加のみである。障がい者自立支援協議会が身近に感じられない。区からどのような課題があげられて、市としてどのように整理されているかが伝わってこない。また、各区ではいろいろなイベントが行われているが、その情報が届かず、結果、イベントの参加者が少ないということになっている。連携や情報共有を進めていただき、団体等でも情報を広げてもらい、関わりを深めていけたらと思う。

基幹相談支援センターの方が本日来てくれたが、今後も1名でいいので、この会議 に出てほしいと思っている。

〈事務局〉

ただいま情報連携についての御意見があったが、あり方検討会の中で情報連携についても含めて協議したいと思う。

以上で当事者部会を終了する。